

# 家畜衛生だより



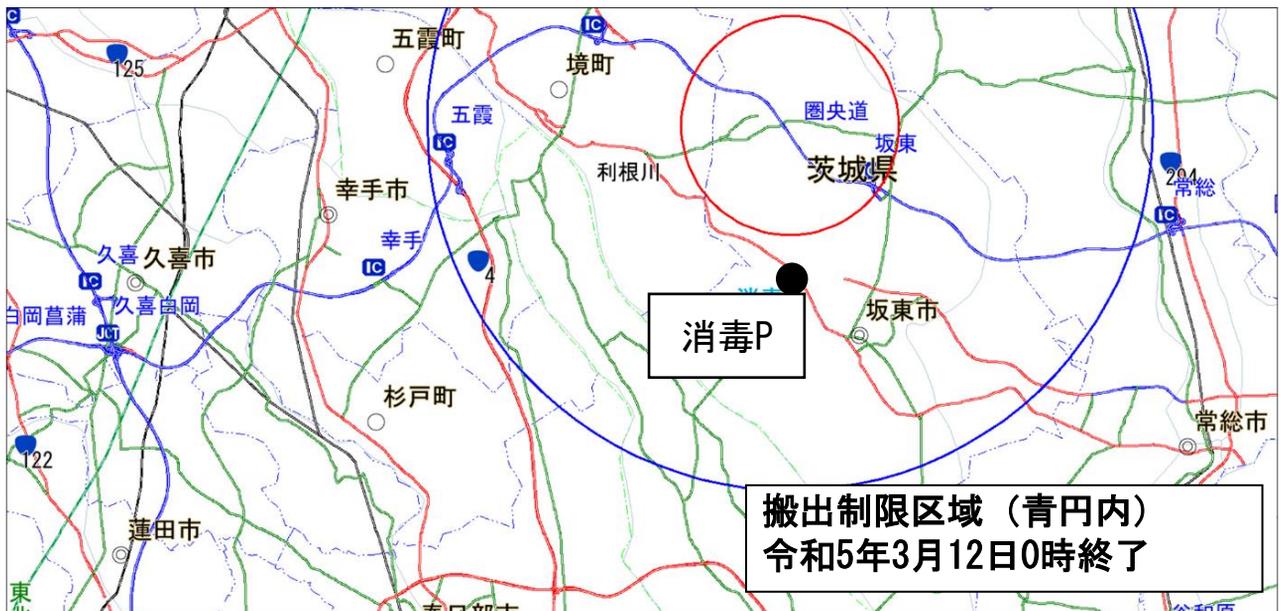
中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax: 043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会

## 茨城県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴い設定されていた搬出制限区域が3月12日0時解除予定

### 搬出制限区域の解除のお知らせ

茨城県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴って設定されていた搬出制限区域について、令和5年3月12日0時をもって終了します。

本県に係る区域は解除されますが、茨城県内の移動制限区域（下図の赤円）を通行する畜産関係者の皆様は、消毒ポイントが引き続き継続されますので、必ず通過してください。



**家きんの異状を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所へ通報を！**

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141

FAX. 043-286-0090

※休日、夜間は転送されますので、必ず5回以上のコールをお願いします。